



この商品はマニュアル生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

- 解約時の市場金利、為替レートの変動等により、損失が生じることがあります。
- 契約通貨建で最低保証されている金額が、為替レートの変動により、円建では元本割れする可能性があります。

概要明示用資料

2021年4月版

この資料は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。参考情報としてご利用ください。



外貨建定額個人年金保険
ベストセレクション
Best Selection

外貨(米ドル・豪ドル)で積立金を運用し、将来の年金準備や資産形成を行うための定額個人年金保険です。

終身年金プラン* の特徴

POINT 1

最短でご契約日の2カ月経過後から年金をお支払いします。

POINT 2

一生涯にわたって年金をお支払いします。

●被保険者が生存されている限り、契約通貨建の年金を一生涯にわたってお支払いします。

※年金原資は、据置期間0年を選択した場合、一時払保険料と同額になります。据置期間1年～5年を選択した場合、年金支払開始日前日の積立金額になります。

POINT 3

年金の合計額は、年金原資(契約通貨建)の100%・110%・130%のいずれかを最低保証します。

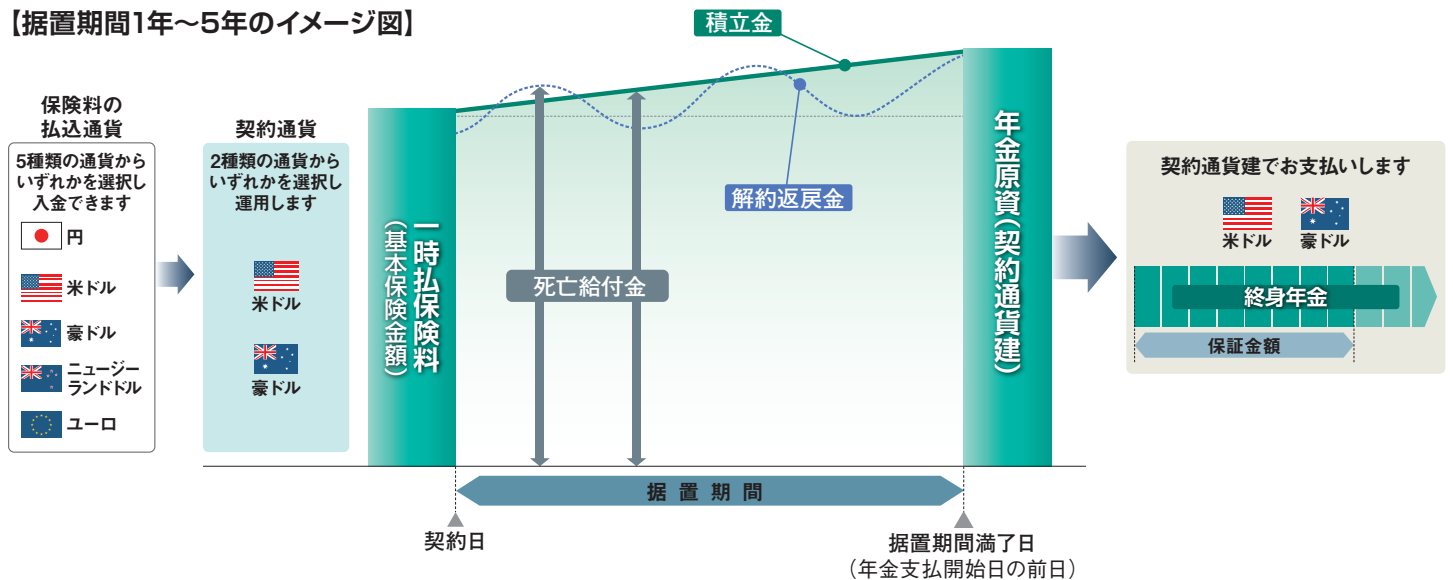
●ご契約時に、保証金額を計算するための年金支払総額保証割合を100%・110%・130%のいずれかから選択いただけます。

⚠️ **ご注意** ●年金の合計額として年金原資(契約通貨建)の100%・110%・130%を最低保証するのは、保証金額に到達するまで年金をお支払いした場合です。ご契約を解約した場合または年金の一括支払を行った場合、解約返戻金額または年金の一括支払による支払金額に最低保証はありませんので、保証金額や一時払保険料を下回ることがあります。

●年金の合計額は、契約通貨建で最低保証されています。そのため、年金の支払総額を円に換算した場合、為替レートによっては保証金額の円換算額や、お払い込みいただいた金額の円換算額(円でお払い込みいただいた場合はその金額)を下回り、元本割れする可能性があります。

*「終身年金プラン」の他に「目標設定プラン」を選択することもできます。

【据置期間1年～5年のイメージ図】



■「終身年金プラン」の商品の概要および主な取り扱い

| | | | |
|-----------|---|-------|-------------------------------|
| 主な保障内容 | 死亡給付金: 据置期間中に被保険者が死亡されたとき(支払金額)被保険者がお亡くなりになった日の積立金額・基本保険金額・解約返戻金額のいずれか大きい金額 ※据置期間0年を選択した場合、死亡給付金のお支払いはありません。 | | |
| 契約年齢(満年齢) | 55歳～85歳 | 保険期間 | 据置期間 0年～5年(1年単位) 年金支払期間 終身 |
| 最低保険料 | 20,000米ドル・20,000豪ドル | 最高保険料 | 5億円相当額 |
| 解約返戻金 | あり ※据置期間0年を選択した場合、解約返戻金のお支払いはありません。 | 配当金 | なし |
| 付加できる特約 | 保険料の払込通貨に関する特約、年金支払総額保証付終身年金特約(終身年金プランの場合のみ)、円支払特約A型 | | |

※この資料では、「ご契約のしおり/約款」等に記載されている「据置期間付円建年金」を「円建年金」、「年金支払総額保証付終身年金」を終身年金と表記しています。

この資料は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「商品パンフレット」の補助資料であり、商品内容すべてを記載したものではありません。この保険のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「商品パンフレット」「ご契約のしおり/約款」を必ずご確認ください。

ご確認くださいたいリスクについて

- この保険は外貨で運用するため、保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、保険料の払込通貨と年金・死亡給付金等をお支払いする通貨が異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、年金の支払総額や死亡給付金額等を保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払い込みいただいた金額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。為替相場の変動に伴うリスクは、ご契約者または受取人が負います。なお、為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。
 - この保険は、市場金利に応じた運用資産(債券等)の価格変動を解約返戻金額および年金の一括支払による支払金額に反映させます(市場価格調整)。また、ご契約日からの経過年数等に応じた解約控除がかかります。したがって、解約返戻金額*または年金の一括支払による支払金額とすでに支払事由の生じた年金の合計額との総額*が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- *一部解約をしていた場合は、その解約返戻金額との合計額

この保険にかかる費用について

この保険には、保険関係費がかかります。そのほか、解約・一部解約時および年金の一括支払時に解約控除がかかる場合や外貨のお取り扱いによる費用がかかる場合があります。また、円建年金への移行後の年金支払期間中には年金管理費がかかります。

■ 保険関係費

●保険関係費とは、死亡保障に必要な費用、保険契約の締結・維持に必要な費用です。積立利率を決定する際に保険関係費をあらかじめ差し引きます。

■ 解約・一部解約時および終身年金の年金の一括支払時にご負担いただく費用

●解約・一部解約時および終身年金の年金の一括支払時にご契約日からの経過年数等に応じてご負担いただきます。なお、契約通貨建の確定年金の年金の一括支払時にご負担いただく費用はありません。

| 項目 | 費用 | |
|------|------------------|---|
| 解約控除 | 目標設定プラン(据置期間5年) | 解約に相当する部分の積立金額に、経過年数に応じて5.0%~3.0%の解約控除率を乗じた金額 |
| | 目標設定プラン(据置期間10年) | 解約に相当する部分の積立金額*1に、経過年数に応じて7.0%~2.5%の解約控除率を乗じた金額 |
| | 終身年金プラン | |
| | | 解約計算基準日または一部解約計算基準日*2に、解約に相当する部分の積立金額*1に市場価格調整率を乗じた金額から控除します。 |

*1 終身年金の年金の一括支払の場合は、支払保証部分の現価とします。

*2 終身年金の年金の一括支払の場合は、年金の一括支払の請求書類をマニュアル生命が受け付けた日とします。

※円建年金への移行後の解約・一部解約時および円建の確定年金の年金の一括支払時には市場価格調整は適用されません。また、解約控除のご負担はありません。

■ 外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用

- 一時払保険料を外貨でお払い込みいただく際に、取扱金融機関への振込手数料をご負担いただく場合があります。
- 年金や死亡給付金等を外貨でお受け取りの際には、金融機関により手数料(リフティングチャージ等)をご負担いただく場合があります(くわしくは取扱金融機関にご確認ください)。
- つぎの①~④の場合、下表の為替レートと対顧客電信売買相場の仲値(TTM)*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。また、⑤の場合、保険料の払込通貨を下表の為替レートを用いて契約通貨に変更しますので費用が発生します。なお、保険料の払込通貨の対顧客電信売買相場の仲値(TTM)*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

①「保険料円入金特約A型」を付加し、一時払保険料を円でお払い込みいただく場合 ②「円支払特約A型」を付加し、年金や死亡給付金等を円でお支払いする場合 ③「円支払特約A型」を付加し、解約返戻金を円でお支払いする場合 ④「円建年金移行特約」を付加し、円建年金への移行に際して解約返戻金額を円に換算する場合 ⑤「保険料米ドル入金特約A型」等を付加し、一時払保険料を契約通貨と異なる外貨でお払い込みいただく場合

* 対顧客電信売買相場の仲値(TTM)は、マニュアル生命が指標として指定する金融機関が公示する値とします。

| 項目 | 契約通貨 | |
|-------------------------|-----------------------------------|---------------|
| | 米ドル | 豪ドル |
| ① 「保険料円入金特約A型」の為替レート | 契約通貨のTTM + 50銭 | |
| ② 「円支払特約A型」の為替レート | 契約通貨のTTM - 1銭 | 契約通貨のTTM - 3銭 |
| | 契約通貨のTTM - 50銭 | |
| ④ 「円建年金移行特約」の為替レート | 契約通貨のTTM - 50銭 | |
| ⑤ 「保険料米ドル入金特約A型」等の為替レート | (契約通貨のTTM) ÷ (保険料の払込通貨のTTM - 50銭) | |

※2021年4月現在。外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用は、将来変更されることがあります。

■ 円建年金への移行後の年金支払期間中にご負担いただく費用

| 項目 | 費用 |
|----------------------|--|
| 年金管理費(年金支払の管理にかかる費用) | 責任準備金額に0.4%を乗じた金額 年金支払日に責任準備金から控除します。 |

販売手数料について

販売手数料として、1年あたり、一時払保険料相当額に次の支払率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。

【終身年金プランの場合】

| 支払率 | |
|-------|-------|
| 初年度 | 次年度以降 |
| 4.90% | 0.00% |

※マニュアル生命所定の為替レートにより円に換算したうえで支払われます。

※当該販売手数料は、「この保険にかかる費用について」に追加して別途ご負担いただくものではありません。

募集代理店の担当者(生命保険募集人)はお客さまとマニュアル生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申し込みに対してマニュアル生命が承諾したときに有効に成立します。なお、お客さまが募集人の権限等に関して確認をご希望される場合は、ご遠慮なくマニュアル生命投資型商品カスタマーセンターまでご連絡ください。

募集代理店

大和証券株式会社

引受保険会社

マニュアル生命保険株式会社

本社：〒163-1430 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー30階

ホームページ：www.manulife.co.jp

投資型商品カスタマーセンター

☎ 0120-925-008 受付時間：月～金曜日 9時～17時

祝日および12月31日～1月3日は休業とさせていただきます。